

平成30年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、相馬港湾建設事務所では、平成30年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

【相馬港湾建設事務所】

(1) 平成30年度のスローガン

日々基本に戻って安全再確認！

(2) 具体的な取り組み内容

- ① 安全パトロールの実施（年12回）
- ② 安全講習会の実施（年2回）
- ③ 現場工程会議の実施（随時）
- ④ 段階的な施工方法等の確認（施工計画書）（随時）
- ⑤ 施工体制台帳との現場整合確認（年4回）



【問い合わせ先】

相馬港湾建設事務所
(役職) 次長(業務担当) (氏名) 笹本 進
電話 0244-26-8665 FAX 0244-38-8200

